

2023年3月28日
全国港湾22発第71号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



確認書(令和2年<2020年>3月31日付)の改定に関する要求書

標記、確認書の改定に関する下記事項について、別途協議の場を設け、誠意ある回答を示されるよう要求します。

記

1. フェリー確認書(令和2年<2020年>3月31日付)第1項(4)にもとづき、令和4年度(2022年度)以降の拠出金について、一般社団法人日本旅客船協会及び、一般社団法人日本長距離フェリー協会との協議の場を設定し、決定すること。
2. 同確認書第1項(3)にもとづく拠出金の組合への支払いについて、協議すること。
3. 同確認書第2項にもとづき、無人車の積み卸し作業に関して、港湾運送事業者の職域とし、職域拡大に努力すること。
4. 横須賀新港ふ頭へのフェリーの就航に係る雇用と就労に係る確認書(22年11月28日付)に基き、四者協議を実施し、その合意に関して関係フェリー船社に、その合意を順守するよう措置すること。

以上

(写) 一般社団法人 日本旅客船協会 一般社団法人 日本長距離フェリー協会

<添付> 横須賀新港ふ頭へのフェリーの就航に係る雇用と就労に係る確認書(22年11月28日付)